

令和元年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時14分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

議案第14号 徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第15号 徳島県立学校設置条例の一部改正について

議案第16号 徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第17号 徳島県学校職員給与条例の一部改正について

報告第6号 損害賠償（学校事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

○ 教育委員会の点検・評価について（資料1）

○ 徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）案について

（資料2-1, 2-2）

○ 令和2年度使用県立高等学校教科用図書採択結果の概要について

（資料3-1, 3-2）

○ 夜間中学の新設による新設中学校の校名決定方法について（資料4）

○ 教育用パソコンの購入契約について（資料5）

美馬教育長

9月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和元年度9月補正予算案、継続費、繰越明許費及び条例案4件、専決処分の報告についてでございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計の欄に記載しておりますとおり、735万3,000円の増額をお願いいたしております。

この結果、令和元年度一般会計予算の総額は、804億8,498万4,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計の欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

まず、福利厚生課でございます。

教職員人事費の①退職手当支給事務費におきまして、会計年度任用職員に退職手当を支給するため、退職手当支給システムの改修に要する経費といたしまして、65万3,000円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

体育振興費の①学校体育振興費におきまして、アのオリンピック・パラリンピック教育推進事業では、オリンピック・パラリンピックを通じて、児童生徒がスポーツの意義や地域の文化、共生社会について学ぶ機会とするため、公立学校へのテキストの配付、競技体験等の取組支援に要する経費といたしまして、270万円を計上いたしております。

5ページを御覧ください。

最後に、文化の森振興本部でございます。

文化の森総合公園文化施設費の①博物館運営費におきまして、アの県立博物館新常設展構築事業では、文化の森総合公園開園30周年を契機に、博物館常設展の展示構成を全面的に見直し、4K映像やVR、ハンズオン等の手法を新たに取り入れた新未来型展示への再構築に要する経費といたしまして、400万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

次に、継続費についてでございます。

今回、新たに、県立博物館新常設展構築事業に要する経費として、先ほど御説明いたしました補正予算案を含め、令和元年度から令和3年度までの継続費の設定を予定いたしております。

7ページを御覧ください。

次に、繰越明許費についてでございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、県立学校施設長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額9億642万6,000円をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。

次に、その他の議案等でございますが、(1)の条例案といたしまして、まず、アの徳島県立城ノ内中等教育学校の設置に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、県立城ノ内中等教育学校が設置されることに伴い、関係条例について所要の整理を行うものであります。

施行期日は、令和元年11月1日からでございます。

次に、イの徳島県立学校設置条例の一部を改正する条例につきましては、県立城ノ内中等教育学校が設置されることに伴い、県立城ノ内中学校を廃止するものでございます。

施行期日は、令和2年4月1日からでございます。

9ページを御覧ください。

次に、ウの徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例につきまして

は、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、本県の会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるものでございます。

施行期日は、令和2年4月1日からでございます。

次に、エの徳島県学校職員給与条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正されたことに伴い、徳島県学校職員給与条例について所要の整備を行うものであります。

施行期日は、令和2年4月1日からでございます。

10ページをお開きください。

（2）専決処分の報告についてでございます。

損害賠償（学校事故）の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、令和元年6月19日、国府支援学校の職員が草刈り作業中に石を跳ね、走行中の自動車に損害を与えた事故につきまして、賠償金額28万5,861円で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、5点、御報告させていただきます。

1点目は、令和元年度（平成30年度対象）教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、平成30年度の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料1、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月9日に、県議会議長宛に提出いたしましたので、その概要につきまして、御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況及び、その他の活動につきまして、記載しております。

次に、11ページを御覧ください。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

徳島県教育振興計画（第3期）における再掲項目21を含む143の重点事業について、点検評価を行い、平成30年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

次に19ページを御覧ください。

点検・評価の概要でございます。

三つの重点項目ごとに、平成30年度の取組状況を踏まえた評価及び、今後の主な取組と方向性などを34ページにかけて記載しております。

次に37ページを御覧ください。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに、成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを112ページにかけて記載いたしております。

2点目は、徳島県子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）案についてございま

す。

本計画につきましては、さきの6月定例会におきまして、素案として御報告させていただきました。その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするためパブリックコメントを実施し、先般、徳島県子どもの読書活動推進協議会において協議し、お手元にお配りしております別添資料2-2のとおり、計画案として御報告させていただくものでございます。

お手元の資料2-1を御覧ください。

2、基本方針といたしましては、県民総ぐるみで、子供が自主的に読書活動に取り組むことのできる環境の整備を進め、全ての子供が豊かな心を育み、生涯にわたり学ぶことのできる力の育成を目指します。

3、主な内容につきましては、①子供の読書習慣の形成に向けた取組の充実として、子供の発達段階の特徴を踏まえた読書能力の育成や、友人同士で本を薦め合うなど、読書の関心を高める取組を充実させることを盛り込んでおります。

また、②子供の読書活動を支える環境の充実として、多様な支援ニーズに対応できるボランティアの養成、学校図書館の図書資料の充実などを挙げております。

4、計画期間につきましては、令和元年10月からおおむね5年間といたしております。

5、パブリックコメントの実施状況につきましては、意見募集の期間は、令和元年6月20日から7月19日までといたしました。

募集結果につきましては、23名の方から29件の御意見を頂いております。

なお、パブリックコメントにお寄せいただきました主な御意見といたしましては、第四次計画に盛り込んだ子供の読書環境の充実や図書館サービスの向上、読書ボランティアの資質向上にしっかり取り組んでほしいと期待するものや、第三次計画期間で成果のあった取組の継続を希望する御意見などであり、素案の内容の修正はございませんでした。

頂いた御意見につきましては、御期待に添えるようしっかりと取り組んでまいります。

今後は、6、今後の予定にありますように、今議会で御論議いただき、10月中を目途に、策定してまいりたいと考えております。

3点目は、令和2年度使用県立高等学校教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料3-1と資料3-2をお配りしておりますが、資料3-1で、説明させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校を所管する教育委員会が採択を行うこととされています。

県教育委員会では、徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則により、各県立高等学校から提出されました採択希望一覧表を基に、高等学校用教科書目録（平成32年度使用）掲載の中から、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書など、757種類のうち、487種類につきまして令和元年8月30日、教育委員会会議、第10回定例会において、採択を決定いたしました。

県教育委員会といたしましては、今後とも、関係法令の規定により、十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択を実施してまいります。

4点目は、夜間中学の新設による新設中学校の校名決定方法についてでございます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。

徳島県立徳島中央高等学校に併設する形で全国初となる、県立の新設夜間中学を令和3年度に開校する準備を進めており、去る9月1日より、校名募集を始めたところでございます。

夜間中学の校名につきましては、次のような手順で決定することとしております。

1、選定・決定方法といたしましては、校名を広く公募し、応募作品の中から、併設する徳島中央高等学校のPTAや教育関係者などで構成する校名候補選定委員会の各委員に夜間中学の校名にふさわしい候補を推薦いただき、校名候補推薦リストを作成いたします。

校名候補選定委員会において、そのリストを基に候補を絞り込み、その中から教育委員会が決定することとしております。

2、スケジュールといたしましては、まず、校名候補選定委員会を8月に開催し、校名候補の選定方法等について御協議を頂きました。

9月末までの1か月間、一般公募を行っており、来月には、各委員からそれぞれ3点から5点、校名候補を推薦していただき、校名候補推薦リストを作成いたします。

その後、2回目の校名候補選定委員会において、校名候補推薦リストの中から、校名候補を3点程度に絞り込んでいただき、最終的には、11月の教育委員会定例会で決定することとしております。

夜間中学の校名につきましては、広く県民に親しまれ、愛され、生徒たちが誇りと希望を持つことができる名称となるよう、決定いたしたいと考えております。

5点目は、教育用パソコンの購入契約についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

一般競争入札により、四国通建株式会社徳島支店が落札いたしました。

本契約については、承認をお願いする議案を経営戦略部が提出しており、総務委員会に付託することとしております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

南委員

この度、文化の森の県立博物館の常設展が、30年ぶりにリニューアルされるということですが、教育長の説明の中でも、新未来型展示を目指すという表現があったのですが、具体的にはどういう形になりますか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、南委員から新常設展に関しまして、特徴ということで御質問いただきました。まず、新常設展の特徴といたしましては、大きく4点がございます。

まず一つ目は、郷土徳島の自然と歴史、文化の特色を余すことなく、見て、触れて、感

じられる展示構成でございます。具体的には、徳島を特徴付ける資料を通じまして、来館者の関心を高める徳島コレクションや、本県で取り組んでいる恐竜化石発掘調査の最前線を紹介する徳島恐竜コレクションの開設でございます。

二つ目といたしましては、全ての来館者の快適な利用のためのユニバーサル化でございます。こちらにつきましては、多言語解説や、音声、手話解説を取り入れたプッシュ式通知ガイドの導入や、授乳室やオストメイト対応トイレの設置等を検討しております。

三つ目といたしましては、博物館と来館者、また来館者同士といった多様な交流の場の設定でございます。ミニワークショップ会場として活用できるコミュニケーションゾーンの設置や、県民の皆様の調査研究成果を発信できる県民コレクションコーナーの設定でございます。

四つ目はI o T等、先端技術や高精細画像を活用した参加体験型展示の充実でございます。具体的には、実物に触れて体験できるハンズオン、国内初となります異空間体験ができる仮想どこでもドア、また、県立の博物館としては初めてでございますが、家族で楽しめるドーム型VRシアターなどを予定しております。

これらの展示構成を基に、他の博物館との違い、売りでございますが、まず、実物資料展示という博物館の基本的な機能を生かしながら、先端的な技術や映像を効果的に組み合わせしており、地方公立博物館としてはほかに類を見ない展示方法を採用したいと考えております。

また、ユニバーサル化におきましては、企画段階から障がい者や外国人の方々の参画を得まして、当事者性を重視するインクルーシブデザインの考え方を導入し、展示の内容や解説方法を検討している点で、県立の博物館クラスでは全国初の試みというふうにお聞きしているところでございまして、これらの2点が大きな売りと考えております。

## 南委員

徳島の文化、最近では、阿南で水銀朱が採掘されたというような新しいものは、昔に教育を受けた人間は、新聞を見ずにいたら知らないままで終わっていたかもしれない。どんどん入れ替わってきている部分があるので、そういうところも気を付けて展示していただきたいと思います。

今後のスケジュールですが、全体としては閉館することなくリニューアル工事を行うのでしょうか。

## 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、常設展構築事業に伴う今後のスケジュールについて、お問合せを頂きました。博物館に御来館いただく方の多くが親子連れでございまして、特に夏休み期間中には、たくさんの方に御来館いただいている状況でございます。

そこで、今回の新常設展構築事業におきましては、現常設展の解体と、新しい展示製作の間の閉館せざるを得ない期間を、できるだけ夏休みを避けた期間に設定するよう令和2年の夏休み終了後から閉館し、閉館している間に展示資料や設備の撤去、解体、展示予定資料の整理、補修のほか、展示ケースの製作、据付け、列品や機器の調整を進め、令和3年8月中のオープンを目指したいと考えております。

具体的なスケジュールといたしましては、9月補正予算を御承認いただきましたら、実施設計を基に入札手続を行い、展示製作委託業者を選定したいと考えております。この事業はWTO案件といたしまして、十分な公告期間の確保が必要となりますので、定められた公告期間の後、入札作業に入り、業者の選定契約については、2月議会で御論議いただきまして、その後、速やかに展示製作の発注を行いたいと考えております。

順調に作業が進みますと、令和2年の夏休み期間終了後に閉館し、展示替えの作業を行い、令和3年の夏休み期間中のオープンを目指したいと考えているものでございます。

## 南委員

夏休みは大切ということで、夏休みを避けて工事をするというので、考えてみれば当然そうあるべきだと思っております。

私の地元には小学校が三つあるのですが、三つとも定期的に遠足で文化の森を訪れているということです。子供は入れ替わっていくので、初めてということはあるのですが、大人も自分の子供を連れて行ったりすると、全然変わり映えがないのでは、子供を連れて行くのも面倒だと思ってしまうようになるので、飽きられないためにはどういうふうにしていくか、何か考えていますか。

## 森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、新常設展につきまして、飽きさせない工夫についてお問合せを頂きました。

現在、県立博物館におきましては、約53万点の所蔵品がございます。さらに、現在、勝浦町において行っております、恐竜化石発掘作業等に代表されますような新しい資料の収集につきましても随時、行っているところであり、今後も資料の増加が見込まれているところでございます。

これまでの博物館の常設展示場では、来館者の動線がいわゆる一筆書き、一方通行の設定でされていたことから、コース途中の展示を入れ替える作業において、大規模なものを計画しますと、コース全てを閉鎖せざるを得ないといった状況でございました。このため、新しい資料の展示の際には、企画展と常設展以外の場での展示に頼らざるを得ず、結果、常設展が変わり映えしないといった意見も一部、頂いていたところでございます。

今回の計画では、来館者の動線を見直しまして、展示場の中央にミュージアムストリートと言うべき回廊を設け、それぞれの分野の展示を独立させることによりまして、分野ごとの展示場の閉鎖を可能としたことで、全館閉鎖することなく、大規模な展示替えを可能としているものでございます。さらに、これまでパネル解説を行っていましたが、今後はI・T等の先端技術や高精細画像を活用した展示を行うことによりまして、解説内容の変更や、最新の情報、タイムリーな内容の提供を可能といたしました。

これらの展示方法の導入や、学芸員と来館者とのコミュニケーションの促進によりまして、常に来館者の好奇心を引き付けていけるような新常設展を目指してまいりたいと考えております。

## 南委員

新しくなる常設展に非常に期待もしておりますし、その後も、ずっと新しい気持ちで見

に行ける、連れて行ける、そういう施設になっていただきたいと思います。

勝浦の恐竜化石発掘に対しても、福井県ぐらいどんどん発掘できて、恐竜だけで新館ができるぐらいの物が出てきたらすばらしいと期待をしている。それを的確に発信していくのが文化の森ということになってほしいなというふうに思っております。

これからも、いつまでも魅力的な博物館になれるよう期待しておりますので、どうぞ頑張ってください。

#### 庄野委員

夜間中学についてお聞きしたいと思います。

今年の2月議会で、全国初の県立の夜間中学を新設するというので、そういうのができるということはいいと思っております。2月に発表されたばかりでまだよく分かっていないので、どこに、どれくらいの規模で、どういう方々を対象に、どういう教育をしていくのか、校名の選定というのが出ていますので、内容について少しお聞かせいただきたいと思います。

#### 齋藤学校教育課学力向上推進幹

夜間中学の状況についての御質問と思っております。

令和3年4月に向けまして、徳島県立中央高等学校内にあります施設を改修いたしまして、そちらのほうで開校の準備をしているところでございます。

徳島県において、どういうふうな生徒を募集するかということに関しましては、実はこれからのところでございますが、全国の状況を見ますと、例えば義務教育を修了できなかった方々、また、御年配の方々を含めまして、あと、不登校等により、十分義務教育を学ぶことができなかった方々、最近では、外国籍の方も非常に多く、現在、全国では、約1,700名の方が夜間中学校で学びをされておりますけれども、外国籍の方がその約8割を占めているという状況でございます。

県教育委員会におきましても、これからどういうふうな生徒を募集するかということに関しましては、議論を進めていきたいと考えているところでございます。

#### 庄野委員

中央高校の中に、既存の施設も利用しながら開校するということですが、何人くらいの募集になりますか。県内外を問わず、いろんな所から来る可能性がある。例えば、寮が要るのかというのはよく分かりませんが、その寮などに泊まって。夜間中学ですから仕事をしている人が主で、年配の方もおいでるのでしょうかけれども、定員や学級の規模などというのは、まだこれからなのか。

#### 齋藤学力向上推進幹

どれくらいの定員かという御質問というふうに思いますが、今年度にかかけまして、詳細な人数調査を行いまして、明らかにしていきたいと考えているところでございます。

寮に関しましては、まだ考えておらず、働いている方も大勢おいでるという中で、全県一区ということですので、始まる時間帯も、それに合わせたような形での授業スタートと



考えております。定員に関しましては、本年度末には、どういう形の人数かというものを示していきたいと考えております。

庄野委員

分かりました。中学校に行きたくても行けなかったという方に、是非そういう所できちんと学んでいただきたいと思います。

教員のほうもきちんと配置されるわけでしょうから、これから、しっかりと開校に向けて準備を進めていただきたいと思います。

それと、知事部局とか病院局，企業局，警察も皆そうですけれども、徳島県会計年度任用学校職員の給与及び費用弁償に関する条例ということで、教職員課のほうから出されておりますけれども、大体、同一労働同一賃金ということもありますし、期待するわけであります。知事部局のほうも職員組合との交渉はこれからということもお聞きしておりますので、是非、組合の皆さん方と膝を突き合わせて、しっかりとした制度設計になるように頑張ってくださいと思います。

それと、フルタイム会計年度任用学校職員と、パートタイム会計年度任用学校職員というのは、現在は何人くらいになっていますか。

中野教職員課長

ただいま、庄野委員から会計年度任用職員に、どのくらいの人数が該当するかという御質問でございます。

会計年度任用職員は、一般職の非常勤職員という位置付けになります。それで、大きな人数というところで申し上げますと、小・中・県立学校にあります、いわゆる非常勤講師、それから県立学校の臨時の事務職員という方々が、かなり大多数を占めまして、それから、比較的少人数ですけども、それ以外の職もございますので、合わせますと、延べということになります、1,000名程度ということになります。

庄野委員

フルタイムとパートタイムを合わせて1,000名ぐらいですか。

中野教職員課長

説明不足で申し訳ございません。フルタイムとパートタイムを合わせて延べ約1,000名ということになるかと思います。ただ、先ほど申し上げました、小・中・県立学校のいわゆる非常勤講師が最も多い割合を占め、その方々はパートタイムということになりますので、人数的にはパートタイムの方がはるかに多くなると考えております。

西沢委員

先に写楽です。今度、文化の森がかなり大改革するという中で、ずっと前から言っている写楽です。展示してほしいとずっと言ってきました。この中に潜り込ませられませんか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、新しい常設展に写楽のコーナーを作れないかという御質問を頂きました。

江戸時代の浮世絵師、東洲斎写楽につきましては、短い期間に作品を版行したのち、こつ然と画業を絶った謎の絵師として高い人気を得ておりまして、その出自や経歴が、阿波徳島藩お抱えの能役者、斎藤十郎兵衛とする説が有力と言われていること、またそれが事実であれば、本県にとってとても大きな財産になることと考えておりまして、現在、知事部局におきましても、徳島県写楽活用検討会議を開催して、活用方法について意見交換しているところでございます。

現在、博物館におきましては写楽作品の印刷物が2点。あと、鳥居龍蔵記念博物館では博士が収集した写楽の印刷物1点。斎藤十郎兵衛出演の能楽プログラムの写真数点及び博士執筆の文献の抜粋数点を所蔵しておりまして、平成7年には、東洲斎写楽と役者絵の世界という企画展を開催いたしまして、2週間で7,335人の方に御来館いただき、写楽の魅力を発信しているところでございます。

ただ、写楽、俗称斎藤十郎兵衛と記載されている増補浮世絵類考につきましては、有力な説の一つとして……

（「時間がないので、質問に答えてください」と言う者あり）

常設展につきましては、現在、様々な学説がございますので、専門家の御意見や学術的な見地を伺いながら、今後、慎重に可能性を研究してまいりたいと考えております。

西沢委員

慎重に考えて、何年になるんですか。私はもう十何年も言っているんです。十何年、慎重に考えているのですか。常設展示にしたからどこかが文句を言うものではないと思います。徳島県は写楽が関係している可能性が十分あるのだという中ででも、構わないと思うのです。だから、常設展の中に入れてください。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま、写楽の作品につきまして、常設展に入れてはどうかという御意見を頂きました。写楽の作品につきましては、西沢委員がおっしゃるとおり、徳島にとっても重要な史料ということでございます。

これから、展示内容につきまして、詳細なものを学芸員等が詰めていきますので、委員からこういう御意見があったということをしっかり伝えておきまして、その中で全体の構成とかを考えながら検討させていただきたいと思っております。

西沢委員

展示するのはどこが担当、決定権を持っているのですか。

森吉文化の森振興本部企画振興部長

ただいま展示の決定につきまして、どこが権限を持っているのかということでございます。基本的には、博物館の中で決定しているということでございます。

西沢委員

博物館長に直談判したらいいいわけですね。

もう15年以上言っております。そろそろ聞いてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、学校の教育の在り方が今だいぶ変わってきていますね。子供たちはついていけているのでしょうか。

#### 小倉学校教育課長

学校の教育の在り方が変わってきているという御質問がございました。

新しい学習指導要領の改訂をはじめ、新しい教科書、また高校では入試改革、高等学校の教育内容の改革、いわゆる高大接続改革も一体的になされている状況でございます。

そうした国の動向を見ながら、本県としては、しっかりと学習指導要領の改訂につきましては、日々の教育課程の編成であるとか、学校計画訪問を通じて指導するとともに、新しい高大接続の、例えば入試改革などにつきましては、高校生が入試で力を発揮できるように、しっかり情報収集をしまして、各学校に伝えまして、進路指導をはじめ対応できるようにしていく、まずはそういった学力の定着と必要な情報の提供、このあたりを漏れのないようにやっております、引き続きやっていきたいと考えております。

#### 西沢委員

来年、大学入試の在り方が変わってくる。急激です。情報収集してから子供にそれを教えて、それからやるというのでは、ちょっと遅いような気がします。フライングをしなければいけないのではないのでしょうか。こういうことがあるかどうか分からないけども、例えば英語の教育でも、今、会社側が二の足を踏んでいる、ストップしているとか、ちょっと後になっているとか、いろいろ言いますけれども、そういうのは置いておいて、そういう方向で進んでいるのだから、子供たちにも、読む・聞く・話すなどいろいろありますが、それらをちゃんと教えていく。

情報収集をしてから対策を練るのではなくて、今からやっていく。その方向に向いていると思ってやったほうがいいのではないのでしょうか。当然、それをやったからマイナスになることは絶対ありません。先取りしてやっていくというのが子供たちも安心してやれるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 小倉学校教育課長

今、先取りして学びを進めていくべきという御指摘がありました。

正におっしゃるとおりでございます。本県としては、例えば、学習指導要領改訂前の審議会の段階から、どういった方向で改訂が行われるか、また入試改革につきましても、独立行政法人大学入試センターの検討であるとか、文部科学省の検討状況を見て、既に、今後の入試で求められる力というものを視野に入れて、教育指導等を行っております。

また、英語については具体的にグローバル・文化教育課長から説明させていただきます。

#### 小林グローバル・文化教育課長

英語の分野につきましても、先取りしての取組が必要ではないかという御意見を頂いて

おります。

正しく、そのとおりでございまして、そもそも英語につきましても、4技能型の能力の育成というものが早くから求められております。特に発信型の話す・書く能力の育成というものが言われておりまして、今回の大学入試の改革につきましても、その能力を測るための改革と受け止めさせていただいております。

徳島県におきましても、早くより発信型の育成に取り組んでおりまして、生徒の英語発信力育成のための教員研修を従来ずっとやっており、後はパフォーマンステストの実施の促進、昨年度までは中学生から高校生までの全生徒に実技能力判定テストの受験をさせまして、本人の知識、今の能力の把握と分析を授業改善に努めるような取組を進めております。

また、T o k u s h i m a 英語村プロジェクトということで、夏休み中に小・中・高等学校の生徒に対しまして、外国人と英語のコミュニケーションを持つ機会を提供しているところでございます。

#### 西沢委員

一生懸命、英語でもやっていますね。全国でもかなり良いほうです。教育長が、やっぱり英語の関係だからこそ頑張っているのかなと思ったりしますけど。

先取りするという意味においては、外国の学校も選ばなければいけないと思いますけども、規模とか、状況も選ばなければいけないと思います。例えば、姉妹校のような形の中で、外国の子供たちと常日頃の交流、ネット交流みたいな形で、日本語を教える、英語を教えてもらうとかいうことを、授業以外の中でもやれると思うんです。

小学校・中学校・高校それぞれの中でそういうことを目指していけば、英語も常日頃から、通常に話せるという形になっていくのではないのでしょうか。大学入試だけではなくて、それだけで社会にもいろんな役に立つ。今までのやり方ではなくて、もっとう、実を取るようなやり方も考えてほしい。

そして、もう一つ言えば、ネットでの学習というようなことになると、例えば、予備校の先生でも、非常にすばらしい先生がいると。そういうすばらしい先生の中で、例えば英語とか、数学とか、理科とか、そんなことも授業の中に取り入れるなどして、今までの教育委員会の中の先生だけではなくて、幅広く先生を探してもいいのではないかと思います。

教育長、いかがでしょうか。

#### 美馬教育長

授業以外でも、いろんな取組ができるという話でございまして。確かに、一つ一つ非常に、教育界に大事な取組だと思っております。

現在、例えばドイツ、ニュージーランドなど、様々な国との交流をしている学校がたくさんございます。大体、ほかの国でも公用語はもう英語という形でございまして。今後、そういった学校の活動の中でも展開をしていきたいと思っております。

それから、例えば海部高校等で行っておりますような、インターネットを使ったオンライン英語学習を取り入れる学校もございまして。

あとは、予備校等の講師でございまして。例えば予備校などに教員を派遣しまして、そこ

からいろいろと指導方法を学ぶといった講習会を、この頃、多くの予備校でもやっております。各学校がそういった所に多くの先生方を派遣して、学び取って使えるものは使っていくといったことを、それぞれの学校のほうでしっかりと対応していると聞いております。私も行ったことがございます。

また、今日の西沢委員から御指摘がありましたようなことを、学校のほうにも下ろしまして、今後、更なる英語指導について見識を広げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 西沢委員

今までと違うようなやり方を模索して、できるだけ、子供たちが変化に対応できるような仕掛けをやっていかなければいけないと思います。よろしく願いします。

#### 井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

次に、当委員会の後期の県内視察についてでございますが、9月定例会終了後から2月定例会までに実施することとし、日程、視察箇所等につきましては、私のほうで案を作り、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（11時57分）